

令和 5 年度 第 2 期 論文式刑法試験問題

受験上の注意事項

- 1 監督者の指示がある前に、この問題を開くことを禁止します。
- 2 試験開始の合図により、解答を始めてください。この試験では、六法を貸与し、その使用を許可します。
- 3 試験開始の合図の後、印刷不鮮明等に気付いた場合は、黙って手を挙げ、監督者に申し出てください。
- 4 解答は、答案用紙に黒インクのペン又はボールペンにより書いてください。
消せるボールペンや時間の経過により字が消えるボールペンは使用しないでください。また、鉛筆は不可です。
- 5 試験時間は60分です。
試験開始後20分以内及び試験終了前5分間は、答案の提出及び試験室からの退出はできません。それ以外の時間に退出（途中退出）する場合には、黙って手を挙げ、自席で答案及び問題を監督者に渡してから退出してください。
- 6 この問題は、試験終了後、持ち帰ることができます。
- 7 次のもの以外は机の上に置かないでください。
受験票、筆記具、時計（計算機能等のないものに限る。）、眼鏡。
受験票は、氏名、受験番号が記載されている面を表にして、監督者が見やすい位置に置いてください。なお、上記以外のものについては、監督者の許可を得てください。
- 8 問題検討のためのラインマーカー及び色鉛筆の使用は、問題用紙に限り認めます。
- 9 携帯電話等は、必ず電源を切って鞆等にしまってください。
- 10 試験室内では、耳栓の使用はできません。
- 11 試験時間中の発病等やむを得ない場合には、黙って手を挙げ、監督者の指示に従ってください。
- 12 試験時間中の喫煙や飲食（ガム等を含む。）は、禁止します。
- 13 試験終了の合図とともに、直ちに筆記具を置き、監督者の指示を待ってください。
- 14 不正の手段によって試験を受け、又は受けようとした者に対しては、試験を停止し、合格の決定を取り消すことがあります。

〔刑 法〕

次の〔事例〕を読んで、後記〔設問〕に答えなさい。

〔事例〕

- 1 Aは、令和4年4月1日午後6時頃、Aが勤務する会社の取引先である東京都内のガソリンスタンドの駐車場に、A所有の時価約250万円相当の自動車（以下「本件自動車」という。）をエンジンキーが刺さったままの状態で駐車した。甲は、同月2日午前0時頃、前記駐車場において、本件自動車が駐車されているのを見つけた。甲は、Aに無断で5、6時間運転しようと思いつつも、使用後は同駐車場に同自動車を戻そうと考え、本件自動車を運転して同駐車場から走り出した。
- 2 その後、甲は、本件自動車を運転し、同日午前2時頃、東京都内の公園に赴いた。同公園内には、公衆トイレ（以下「本件トイレ」という。）が設置されており、本件トイレは長方形の床面の上にコンクリートとブロックが組み合わされて建造されたものであり、同公園付近の住民が利用するために外観や美観が工夫されたものであった。甲は、同日午前2時30分頃、持っていたラッカースプレー2本（赤色及び黒色）を用いて、本件トイレの壁をほぼ埋め尽くすような形で、「〇〇参上」などと大きく書いた（甲が書いた文字は、水道水や洗剤では消去することが不可能であり、壁面の再塗装により完全に消去するには約7万円の費用を要するものであった。）。
- 3 甲は、前記公園から再び本件自動車を運転し始めると、同日午前4時頃まで、東京都内をさらに走行した上、前記ガソリンスタンド付近の路上に駐車して立ち去った。

〔設問〕

〔事例〕における甲の罪責について、具体的事実を摘示しつつ論じなさい（特別法違反の点を除く。）。

